

鉄の歴史村フォーラム2009

基調講演 中国山地でのたたら製鉄

～安芸地域の事例から～

山口県文書館専門研究員 山崎一郎 氏



ただいまご紹介いただきました山口県文書館の山崎でございます。今日は「中国地方のたたら製鉄 ～安芸地域の事例から～」というテーマでお話をさせていただきます。

広島県に安芸太田町と北広島町というところがございます。広島県の西の端に位置し、島根県の浜田市、益田市、邑南町に接している町です。安芸太田町は、旧町名で言いますと戸河内町と加計町と筒賀村、北広島町は芸北町、大朝町、千代田町、豊平町が合併して出来た町です。人口は安芸太田町が約7,800人、北広島町が2万人ほどです。

安芸太田町と北広島町は、旧郡名で言いますと山県郡にあたります。山県郡は、この飯石郡と同じように江戸時代にたたら製鉄がとても盛んだったところでした。江戸時代には広島藩領でした。今日はこの山県郡を中心とした江戸時代の鉄山業についてお話したいと思えます。

山県郡には広島藩領を代表する鉄師佐々木家がありました。佐々木家は、屋号を隅屋といい、明治以降は加計家を名乗っておられます。山県郡を中心に大規模に鉄山業を展開した家です。島根県で言えば田部家、櫻井家、絲原家と同じようなイメージの家です。佐々木家は、山県郡に止まらず国を超えて石見国にまで進出して鉄山業を営みました。この佐々木家には文書が膨大に残っており、それが広島大学に寄託されている隅屋文庫です。私は学生時代、これを使わせてもらって鉄山業の研究をしました。現在大学は東広島市にありますが、私がいたときには広島市にあって、図書館二階の書庫にこの隅屋文庫が所蔵されていました。大学院時代、暑くて暗い図書館書庫の中に入って一生懸命見て研究をしたことを今でもよく思い出します。佐々木家には、「芸州加計隅屋鉄山絵巻」という江戸時代の鉄山の様子を描いた絵巻も残っています。これは江戸時代の鉄山業を知る上で、とても大事な史料です。

今日は佐々木家を中心としながら、広島藩領安芸国山県郡の鉄山業のあり方を、松江藩での鉄山業のあり方と対比させながらお話していきたいと思えます。安芸国と出雲国というのは、広島藩、松江藩という大きな藩があり、その中で鉄山業が展開していった点で大変よく似ているんですね。たとえば石見国も鉄山業が盛んでしたけれども、この地域は浜田藩領、津和野藩領、幕府天領などに細かく分かれている中で鉄山業が展開した地域ですから、広島藩領や松江藩領とはあり方が違ったところがあります。松江藩領と広島藩領の鉄山業は、似ている面もあるし、それぞれ独自の展開をした面もありますが、江戸時代の鉄山業を考える上でとても大事な地域だと私は思っております。

今日は大きく三つの話をします。一番目に、江戸時代の中国地方の鉄山業というのはどういう位置を占めていたのか、全国的に見てどういう地域であったのかということをお話しします。二番目に、広島藩における鉄山業の展開について、三番目に、山県郡を中心に鉄山業を展開した佐々木家の具体的な鉄山業のあり方についてお話してみたいと思えます。

それでは最初に、江戸時代の中国地方の鉄山業が、全国的にみてどういう位置を示していたのかについてお話しします。

天明4年ですから1784年、今から230年くらい前に書かれた「鉄山必要記事」と

いう記録がございます。伯耆の国、今の鳥取県日野郡に住んでいた下原重仲という人物が書いた記録です。江戸時代の鉄山業について大変詳しく書いてある本で、これを読めば江戸時代の鉄山業のすべてがわかると言っても過言ではない記録です。「日本庶民生活史料集成」という史料集で読むことができます。この中で下原が、「諸国鉄ノ出ル所…」要するに全国で鉄がつくられるところについて書いた部分がございます。そこには、「播磨、但馬、美作、因幡、伯耆、備中、備後、出雲、石見、安芸、薩州也」とあります。これを地図に落としてみるとこういう地域になるわけです。中国地方では、岡山の備前と山口の長門、周防の名前が挙がっていませんけれども、それ以外の地域はすべて挙がっているということになります。

江戸時代の終りごろ、天保15年（1844年）に江戸新材木町の名主石塚三九郎という人物が幕府に上申書を出しています。この上申書は鉄の販売価格を上げさせてほしいと嘆願した内容ですけれども、その中にも、当時全国のどこが鉄を産出しているかということを書き上げた部分があります。どのように書いているかという、「鉄の儀は、伯耆・出雲・石見・美作・備前・備中・備後・安芸・長門、そのほか奥筋南部より伐り出し候内、伯州・雲州・石州・芸州おもにこれあり…」とあります。「右出産の鉄類、残らず大坂表へ相廻し、それより御当地ならびに北国へも積み付け候儀にこれあり」と言っています。ここでも先ほどの鉄山必要記事と同じように、中国地方の多くの国が鉄を出す国だと言っているんですね。山口の長門が入っているところが鉄山必要記事とは違いますが、特に伯耆と出雲と石見と安芸が鉄の産地なのだということが強調されているんです。こうした江戸時代の記録から、あらためてこの中国地方というのが江戸時代には鉄の大産地であったことがよくわかると思います。

では数量的にはどうなのか。明治初年の数値を示してみたいと思います。資料の表1にまとめてございます。これは明治7年に作られた「府県物産表」から作成したものです。当時の各府県でどんなものがどれだけ取れるか、どれだけ産出しているかということを書き上げた統計資料です。その中の鉄関係を抜き出してきたのがこれになります。ここでは鉄の生産量と砂鉄の産出量の数字を挙げてみました。

左が鉄の生産量です。当時、全国で3,497千貫余り生産しているんですね。どこが一番かというと広島で、1,468千貫余とあります。では島根はというと、今の島根県とは違って、当時は島根県と浜田県に分かれていました。この二つが今の島根県にあたるわけですが、島根県が852千貫余、浜田県が177千貫余です。それぞれ全国順位で言うと二位と五位ということになります。

次は砂鉄の産出量ですが、今度は島根県が1位です。全国で8,675千貫余の砂鉄を産出している中で、島根県は3,465千貫です。二番目はそれより少し少なくて広島県、三番目が岡山県になります。

この表から、どの県が1番だ2番だと一喜一憂することはあまり意味が無いように思います。むしろ、鉄の生産量にしる、砂鉄の産出量にしる、とにかく中国地方の諸県が当時の全国の生産量のほとんどを占めているということをこの表から読み取るということが大

切と思います。こういう数字からも、江戸時代の中国地方がいかに鉄の産地であったかということに気づかされます。

ところが、このようなことが、今の学校の教科書でどのように書いてあるのかと思って教科書を見せてもらったり、副読本を見せてもらったりしましたが、教科書にはほとんど書かれてなくて、副読本の中に江戸時代の全国の特産品を示した図があったりしますけれども、その中にちょっとだけ書いてあるだけなので、あまり知られていないのかという思いもします。もっとこのことは知ってもらいたいことですし、誇りに思っていることではないかと思えます。

このように、中国地方が鉄山業の盛んだった理由ですけれども、これまでもよく言われていることですが、良質な砂鉄を産出したこと、豊富な山林資源を持っていたこと、藩による強力な保護があったことなどが理由として挙げられるでしょう。

次に、広島藩における鉄山業についてお話します。広島藩領の中でどこが鉄山業が盛んだったかというのと、スライド②という資料です。広島藩領で鉄山業が盛んだった地域としてあげられるのが、まず備後国の4郡です。恵蘇郡、奴可郡、三次郡、三上郡、この4郡が鉄の産地として有名でした。そして安芸国では山県郡と高田郡が鉄山業の盛んな地域でした。ただし、江戸時代の最初からこれらの地域全部で鉄山業が盛んだったかというのと、そうではないというのが今の説のようです。どちらかというとな備後のほうが江戸時代の初めごろは鉄山業が盛んで、徐々に安芸国の方が盛んになっていったと考えられているようです。18世紀初めぐらいには山県郡の鉄山業は備後と肩を並べるくらい盛んになっていったとされています。

江戸時代の最初の頃、安芸より備後の方が鉄山業が盛んだったということを示す一つの証拠がございます。それが資料の(2)に書きました、「領地高に含まれる鉄山高」ということです。広島藩は、江戸時代の初めに浅野氏が治めます。浅野氏が幕府から領地をもらった時の史料に「備後国引渡知行帳」というのがあります。土地をこれだけやるといって渡される文書ですけれども、その中に、わずか918石余ですが、鉄山役高というものがあります。備後の地域が大変鉄山業が盛んなので、鉄山業が盛んな分だけ鉄山役という形で領地高の中に組み入れて、知行として渡すということをしているんですね。こういう面からも、備後という地域が、鉄山業の早くから発達していた地域だということがわかります。

次に広島藩の鉄山政策についてごく簡単に話したいと思えます。ここでは松江藩領と比較をしながら話してみたいと思えます。

まず、藩の鉄山政策として挙げられるのは、鉄山業者に営業札を与えて、その営業札に対して運上金を取っていたことです。これは広島藩に限らず、多くの藩でやっていることです。広島藩では鑪札とか吹屋札とか吹屋馬札という札を与えて、それに対して運上金を出させるということをやっています。

2番目に、江戸時代の初めの寛永5年、1628年ですが、この時に広島藩では、山県郡で砂鉄を採るための鉄穴流しを禁止する政策をとります。山県郡で鉄穴流しをすると、

鉄穴流しによる土砂が太田川に流れ込んできて、下流の広島城の堀が埋まってしまうという理由から、太田川の上流にあたる山県郡では鉄穴流しをしてはいけないということを経験するんですね。ご存知のように、鉄穴流しは山を崩し水路にその土を流していきます。砂鉄を含んだ土砂は比重が重いですから池へと溜まっていきます。砂鉄を含まない土砂は水路を通じて川へと流れていきます。池に溜まった土砂をもう一回洗い流していく作業を何度も繰り返して砂鉄を採るというものです。ですから下流域に大量の土砂が流れ出るんですね。鉄穴流しは、良質な砂鉄を大量に採るという点では大変便利な方法ですが、下流域の人からすると大量の土砂が流れ込んでくるので大変迷惑なんですね。江戸時代の公害問題といってもよいと思います。そういう関係で、広島藩は太田川筋での鉄穴流しを禁止するんです。これは江戸時代を通じて禁止されたままでした。時期によって、若干鉄穴流しを認めた時がありましたが、基本的には許しませんでした。

松江藩でも江戸時代の初めに鉄穴流しを禁止しています。鉄穴流しをすると土砂が流れ込んで宍道湖が埋まってしまうという理由でした。ところが松江藩領の場合は、仁多郡、飯石郡の鉄師たちが藩に何度も嘆願して、結局約20年後に鉄穴流しが認められて、以後ずっと鉄穴流しがやれることとなります。ここが広島藩領と松江藩領との違いです。同じように土砂被害があるというのでいったん鉄穴流しを禁止しながらも、松江藩は後には認め、広島藩は以後もずっと認めなかったという違いがあります。

では、広島藩領の鉄師たちは砂鉄をどうしたのかということですが、彼らは山を越えて浜田近くの村から砂鉄を買って、山県郡まで持って来て鑪を操業しました。大変な労力です。あらためて考えてみましたら、広島藩領の鉄師たちが、藩へ鉄穴流しを認めてもらうため嘆願したという記録はあまり見なかったなと思います。先ほどの松江藩領の鉄師たちは何度も嘆願して藩に認めさせている。それに対して広島藩領の鉄師たちはそういうことをあまりしていない。おそらく山県郡内で鉄穴流しをして砂鉄を採るよりも、山を越えて多少遠いけれども石見から砂鉄を買った方が質の良い砂鉄が取れたのだと思います。良い砂鉄が採れば無理をして山県郡内で鉄穴流しをすることはなくて、石見国で良い砂鉄が取れば、山を越えて買いにいけばよい、という選択をしたのではないかと思います。江戸時代の鉄師たちは、ものすごく砂鉄の質に留意していて、どこそこの砂鉄はとても良いとか、どこそこの砂鉄はだめだということをよく知っています。彼らはできるだけ良い砂鉄を取って鑪を操業することに気を使っています。ですから、よく「粉鉄七里に炭三里」といって、なるべく遠くないところから砂鉄を買うということをしていたと言いますが、確かに運送コストは大事なことです。それに加えて砂鉄の質がとても大事で、良い砂鉄だったら多少運送コストはかかっても買うという選択肢を、江戸時代の鉄師たちは取っていたと思います。そういう関係で、広島藩の鉄師たちは鉄穴流しを認めてほしいとあまり言わなかったのではないかと想像します。

3番目に、広島藩では17世紀の後半に鉄の専売制を採用します。松江藩も17世紀の半ばくらいから鉄の専売制、ようするに鉄師に自由に鉄の販売をさせずに、藩で鉄を買って上げて売るという政策をとります。広島藩の場合、最初は延宝8年、1680年に広城下

の商人に一手に引き受けさせて、専売制を始めます。ところがこれがうまくいかなくて、藩はどうしたかという、元禄9年、1696年に今度は大阪商人の海部屋に独占販売をさせました。最初はうまくいったんですが、次第にうまくいなくなりました。鉄師は大変苦勞しまして、わざわざ山県郡から広島城下まで出て行って、専売制を廃止して欲しいと藩に嘆願しました。ところが広島藩はなかなか「うん」と言わないんです。専売制を引き受けさせていた大阪商人の海部屋に藩が多額の借金があったのです。それは500～600貫という膨大な額でした。藩としたら、そういう借金の弱みもあって海部屋に専売制を認めさせていることもあり、いくら鉄師が言ってもなかなか認められなかったんです。ところが繰り返し嘆願されるものですから、藩は大阪の商人に負っている借金を鉄師たちが肩代わりしてくれるなら廃止して良いと言うんです。ところがそんな膨大な金を鉄師たちが肩代わりすることはなかなかできないんですね。それでどうしたかという、山県郡の鉄師たちは、大阪の鉄問屋3軒に頼んでお金を借りて藩に納めて、藩の借金の肩代わりをしました。

大阪の鉄問屋も無条件にお金をかしてくれるわけがなく、専売制がなくなった後は、山県郡の鉄はすべてそれら大阪の鉄問屋に独占的に出荷をするという約束をするんです。ですから大阪の商人たちからすると独占的に山県郡の鉄を扱える、だからお金を貸しましょうと。お金を貸してもらった鉄師たちは、そのお金を藩に納めて、藩の方は借金が帳消しになるということなので、藩の専売制が廃止になったわけです。そうは言っても山県郡の鉄師たちは大阪の商人に多額の借金を負うことになりました。

そうやって藩の専売制が廃止になって、一応自由な鉄販売が認められるようになったんですけれども、鉄師たちには心配がありました。藩の専売制が廃止されたとなると、今まで鑪や鍛冶屋をやっていた人が、新たに始めだしたら困ると思ったんです。自分たちがせっかく苦勞して藩の専売制を廃止してもらい、その代わりに大阪の問屋に借金まで負うことになったのに、トンビが油揚げをさらっていくように、関係のない連中が鉄山業を始めたら困るということで、郡内のたたらや鍛冶屋の数を制限してくださいと藩にお願いするんです。その結果、鑪は2ヶ所、鍛冶屋は24軒、普通の鍛冶屋より小規模な釘地鍛冶屋は5軒という形に、鑪と鍛冶屋の数が制限されることになりました。これ以後ずっと、山県郡では、鑪や鍛冶屋がその数を超えることはありませんでした。

松江藩の場合も、同じように鑪や鍛冶屋の数を制限する政策をとりました。そういう点で、広島藩と松江藩はよく似ているんですね。ただし松江藩の場合は、制限をした上で、鉄師たちに鉄山や鉄穴を振り分けて、独占的に鉄山や鉄穴の利用を認めるということをやっています。広島藩の場合はそこまでやっていなくて、とりあえず数だけ制限して、その数の中で鑪や鍛冶屋を操業しなさいというやり方をしています。

表4は山県郡内の鑪と鍛冶屋の数の動向を示したものです。1727年、1758年、1777年、1791年、1835年の鑪・鍛冶屋の数をまとめています。見ていただくとわかりますが、鑪は2軒という制限内で収まっていますが、時期によっては1軒しか操業していない時期もあります。鍛冶屋は24軒が制限数でしたけれども、それに近い22

軒が操業している時期もありますし、15軒しか操業していない時期もありました。釘鉄鍛冶屋は5軒が制限数でしたけれども、制限数を超えて9軒操業している時期もあります。このへんは融通を利かせていて、鍛冶屋の数が少なかったら釘地鍛冶屋の数が多少増えてもよいと許可しているんです。そういう形で増減はあるんですけれども、18世紀初めに定められた制限数の中で、鑪や鍛冶屋が操業されていたことがこの表からわかります。

5番目に為替米制度があります。これは鉄山に年貢米を納入する制度で、松江藩でも同じような制度があります。村が藩に年貢を納めるのではなく、鉄師に年貢米を納める。それに対して鉄師はその代金を藩に納めるというシステムです。彼らはその米をどうするかというと鉄山で働く労働者の飯米として消費しました。これが為替米制度です。村からすると、年貢米を納めるにあたって、いろんな付課税が付いたりするんですけれども、この為替米制度が適用されると付課税分も鉄師が負担してくれるということでありがたいんですね。藩からすれば、米を鉄山で消費してくれてその代金が入ってくるのでとても重宝でしたし、鉄師にとっても労働者の飯米として米が大量に必要ですから、大変助かるということで、村にとっても経営者にとっても藩にとっても便利な制度でした。これは広島藩に限らず松江藩でもやっていますし、鉄山が盛んだった多くの地域でこういう制度が採用されていたと思います。

以上、鉄山政策の話をしてまいりました。江戸時代、そのような鉄山政策のもとで鉄山業が盛んだった地域というのは、鉄山業を中心として社会や経済が動いていました。このことは、鉄山業が盛んだった地域を考える上でとても大事なことだと思うんです。資料⑥は、山県郡における鉄山業と地域の人々の暮らしの様子を書き上げた記述です。「山県郡はすべて山深く、奥山十七ヶ村といい、麦も生い立たず、稲作一遍にて、木綿・大豆等も出来ず…」山県郡というところはとても山深いところで、米しかできない。木綿とか大豆もあまりできないということですね。「鉄山働き第一にて、平常山へ行き、木を伐り、又は炭に焼、鑪所または鍛冶屋へ負い行き渡世の第一とす、作り立候米は性悪く、先年より貢に出る事なく、鑪所または鍛冶屋へ飯米に売り渡し、その代銀は鑪師鉄師より直に銀にて御代官所へ納め来り候義例也」。炭焼きをしたり、駄賃稼ぎをしたり、鉄山に年貢米を納入して鉄山で消費してもらおうということで地域が成り立っているんだということがここからよくわかります。この点は、江戸時代に鉄山業が盛んだった地域の特徴として押さえておくべき点だと思います。

<参考>として島根の仁多郡の事例を挙げています。書いてある様子は、山県郡とまさに同じです。鉄山とともに地域が成り立っているという状況が江戸時代のこの地域の特徴だったということを確認しておきたいと思います。

次は佐々木家の鉄山経営についてお話しします。

佐々木家は山県郡加計村にお住まいでした。「芸藩通志」という、江戸時代に広島藩が編纂した地誌がございます。その中に佐々木家について書いた部分がございますので読んでみます。「家産鉄鋼を主とす…」鉄山業を家業としている、そういう家であると言ってい

ます。「郡の豪戸たり…」郡内を代表する大きな家であるということですね。「世々勤儉慈恵を以て一家の風を立つ…」勤儉というのは、勤勉で儉約であることですね。慈恵というのは慈悲の心を持って人々に接することということになります。ですから、勤儉、慈恵を持って一家の風を立つですから、そういう家風であるということですね。「その資を損じて…」その資産を投げ打って、「究を賑わすこと世々絶えず…」、自らの資産を投げ打って貧しい人たちに施すこと、これはずっと変わらないことだ、と言っています。「奥山県の民、この一家を仰むものまた多し」、山県郡の人たちは佐々木家を仰ぎ見ているということ、大変高い評価をされている、そういう家なんですね。佐々木家は、広島藩の鉄師取締役と言いまして、鉄師たちの総まとめ役を務めていましたし、割庄屋といって、他の藩で言うと大庄屋、庄屋を束ねる役職も務めていました。ですから、郡内でとても地位の高い家だったということです。

では経済的な地位はどうだったかという、江戸時代に書かれた「国郡志御用につき下調帳」という地誌の中に、佐々木家がどれくらいの資産を持っていたかを書き上げた部分があります。これを見ますと、鑪が2ヶ所、それから、郡内だけではなくて石見の鍛冶屋数も含めてだろうと思いますけれども、鍛冶屋が11軒、酒造場は4ヶ所、広島の出店が1軒、大坂の出店が1軒、大坂と広島をつなぐ船が2艘、川船船と言って川下りをする船、これが18艘、土蔵が36ヶ所、借屋竈が489竈とあります。家僮、召使いのことですけれども2, 103人、牛が48匹、馬が487匹と書いてあります。山県郡全体でどれくらいの数だったかという、牛が5, 771匹、馬が3, 816匹、船が54艘、人口が53, 382人です。山県郡全体がこれくらいで、その中のこれくらいの数を佐々木家一軒で占めている。特に馬は一割以上を佐々木家が持っています。

土地もたくさん持っていらっしやいました。江戸時代の初めごろは36石余りだったんですけれども、江戸時代の終りごろには500石を超える土地を持っていました。山林も、隣の戸河内町だけでも551町の山林を持っていました。ですから、経済的にも社会的にも大きな力を持っていたそういうお宅であったということです。

おもしろいことに、佐々木家の由緒は島根県と関わりがあるんですね。鎌倉時代の終りに隠岐国の守護だった佐々木清高、これは実在の人物ですけれども、この佐々木清高の子供の佐々木富貴丸五郎という人がいて、その人が佐々木家の祖先だという伝承があります。佐々木清高は、鎌倉時代末の後醍醐天皇の動向に絡んで近江で戦死するのですが、その子供の富貴丸五郎という人が、お父さんが亡くなった後に隠岐を離れて各地を転々とし、最後は加計村に住みついたという伝承なのです。島根県と繋がりを持っているという点はおもしろいと思います。

では、この佐々木家がどのように鉄山業を展開していったのかという話をしたいと思います。江戸時代の初め、寛永19年、1642年の段階で長割鍛冶屋を1軒持っていたということが、確実な史料で確かめられますので、遅くともこの時期には鉄山業に手を染めていたということがわかります。おそらくもっと前からやっていると思いますけれども。その後、貞享4年、1687年に、藩営の鑪鍛冶屋を譲り受け、このあたりから鑪経営に

も乗り出すということになっていくようです。

表4を見ていただきますと、1727年の段階では鑪を1軒操業していて、鍛冶屋は2軒でした。釘地鍛冶屋も1軒持っていました。他の家の中には、鍛冶屋を6軒持っている家とか3軒持っている家とかがありますので、当時佐々木家が一番大きな家というわけではなかったんですね。ところが時代が進むにしたがって、鑪を2軒操業することもあるんですけれども、基本的には鑪を1軒操業し、鍛冶屋を5軒、6軒とどんどん拡大させていって、多い時では7軒操業しています。佐々木家はこのように鍛冶屋をどんどん増やしていったというのが特徴です。自分の鑪で作った銚を鍛冶屋で割鉄にして販売するというやり方です。では他の鍛冶屋を持っている人たちはどうしていたかという、彼らは佐々木家から銚を買うのではなくて、石見から銚を購入して、自分のところの鍛冶屋で割鉄して出荷するというのをやっていました。山県郡の鉄師たちは、こういう面でも石見と関わりをもっていたということなんですね。ここで見ていただきたいのは、佐々木家は鍛冶屋を拡大していったって経営を大きくしていくということをこの表から見ていただければと思うわけです。だいたい19世紀の前半くらいが佐々木家の経営の一番拡大した時期だといわれています。

どこで鑪や鍛冶屋を操業していたかを示したのが資料のスライド③です。佐々木家の本拠は加計村だったんですけれども、ここでは鑪はやっていなくて、鍛冶屋を何軒か操業した時期があっただけで、鉄山業の本拠地というわけではありませんでした。加計村の西隣の戸河内村が一番の中心地で、戸河内の北にある八幡原村あるいは橋山村、川小田村がありますが、こういう山県郡の西部の地域を中心に、鑪や鍛冶屋を操業していました。先ほども言いましたように、山県郡内では鉄穴流しが禁止されていたので、砂鉄は石見から購入していました。どこから買っていたのかというと、◇で示した地域、浜田の近くの井野村だとか鍋石とか都川村ですね、そのような浜田藩領とか津和野藩領の村々から砂鉄を購入して鑪を操業していました。

さらに1800年代になると、山県郡内だけでなく、国境を越えて津和野藩領や浜田藩領の村々で鑪を操業するようになっていきます。これは出雲の鉄師とは違うところですね。完全に国域を超えて鑪を操業する、砂鉄を購入するというのをやっている。この点は大きな特徴といっていると思います。

石見との繋がりの中で、佐々木家は鉄山業を展開していったって、1800年代の前半に最盛期を迎えるといわれているんですけれども、幕末期になると経営が非常に苦しくなるんです。それは何故かという、幕末期に広島藩でものすごいインフレがおこり、その影響で経営がものすごく苦しくなるんです。もう一つは、石見から砂鉄を買っていたんですけれども、江戸時代の終りになると、どうも良い砂鉄が採れなくなったようなんです。それでもものすごいダメージを受けています。技術的なことはわかりませんが、質の悪い砂鉄だとどうしても経営的にロスが出るらしい。ロスが出るくらいだったら操業をしない方がましだという話で、操業自体が出来なくなってしまって経営が圧迫されます。その結果どうなったかという、嘉永6年に経営を藩営に移されてしまうということになります。

これだけ力を誇った佐々木家の経営も、江戸時代の後半には藩営に移されてしまうんです。明治になって県から藩営になっていたものを返却されるんですが、うまくいかなくて佐々木家は明治12年に鉄山業から撤退してしまうということになります。これは出雲の鉄師が明治、大正まで操業を続けたこととは違う点です。

次に鑪や鍛冶屋の操業について概略を見てみたいと思います。資料の表2-1を見ていただきましょう。これは佐々木家が山県郡内で操業した鑪の一覧表です。これを見ていただきとわかるように、佐々木家はだいたい10年前後操業をして他の場所へ移っていくというやり方をやっています。たとえば1700年代の中ごろに田代鑪を操業しています。ここで鑪を操業した後に、木を切り尽くしたため、次の鑪へと移っていくんですが、それから約60年後くらいにまた田代鑪を操業しています。おそらくまた木が生えそろうたんでしょうね。そう見ていくと、過去にやった鑪を十数年後にまたそこで操業していたことがこの表からわかっていただけだと思います。これが佐々木家の鑪の特徴ですね。田部家、糸原家、櫻井家など、最近では相良先生を中心に研究が進んでいますけれども、どの家も、18世紀の後半くらいに鑪を作って、そこでずっと長い間場所を変えずに操業をするというやり方をやっているようだけれども、佐々木家の鑪はだいたい10年前後くらいで山の木を切り尽くすと別の山に行くという形で何度も鑪を打ちかえるというやり方をしています。これは出雲の鑪とは違う大きな特徴だと思っています。

鑪や鍛冶屋を操業すると、そこには鑪や鍛冶屋で働く人たちが山内という区域を作って居住をしています。それがどれくらいの人だったかを示したものが表3です。たとえば天明7年、1700年代の後半に操業された政ヶ谷鑪というのがございます。ここには鑪と鍛冶屋2軒が操業されていたんですが、そこでは321人もの方が山内で住んでいました。ところが、同じ時期に操業されていた板ヶ谷鍛冶屋は鍛冶屋1軒だけなので74人ほどの人が住んでいました。鑪が1軒と鍛冶屋が2軒操業された山内では300～400人の人が住んでいたというのが山県郡の山内の様子だったようです。

この数字がどういう意味を持つかということですが、山県郡の各村々の人口を挙げてみました。佐々木家が本拠地を置いていた加計村とか、鑪を操業していた戸河内村、これは大きな村だったので、人口が4,000～5,000人くらい住んでいたんですけれども、他の村は1,000人未満ですね。戸河内や加計などの大きな村を入れると平均1,081人、大きな村を特例として除くと430人くらいが平均の村でした。こういう村々の中に鑪や鍛冶屋が操業される、特に鑪と鍛冶屋が2軒も操業されると、村と同じくらいの人数の人たちが住んでくるということです。鑪や鍛冶屋がある村で操業されるということは、われわれが想像する以上に大きな出来事だったということがこの数字からもわかります。10年単位くらいで一つの集落が地域の中で動いていくという有り様が江戸時代にあったということです。

次に、鑪操業の具体的なあり方についてお話しておきたいと思います。佐々木家の鑪は、圧倒的に銚の生産に重点を置いた操業を行っていました。銚を作って鍛冶屋で割鉄にしてそれを出荷するというやり方です。佐々木家の場合は1700年代の初め、元禄とか宝永

という時代ですが、この頃には1年間の平均で1,461駄の鉄を生産しています。銚が1,185駄で鉬が275駄なので、だいたい8:2、8割が銚で2割が鉬です。ところがこれ以後、1730年に操業された鑪とか1761年から1765年に操業された鑪で見ると、比率は9:1です。9割以上が銚、鉬はほんの僅かで、徹底して銚の生産に特化した鑪操業をやっているということです。

では出雲はどうだったかということ、松江高専の鳥谷先生が松江藩領の状況を数値的に示しておられて、それを参考にすると、文政期、19世紀前半の松江藩領の鉄師たちの鑪では、銚が60%で鋼が20%で雑鉄が15%くらいだったようです。ただし田儀櫻井家のように94%が銚であった家もあったようですが。天保期に櫻井家が操業した鑪の場合では、銚が41.9%、鋼が39%、鉬が5.4%という数字もあります。佐々木家の鑪とはかなり違うんです。ところが幕末期、安政期の田部家の鑪では銚が60%とか70%くらいの鑪操業をやっていたということも指摘されています。鳥谷先生は、銚生産への傾斜が見られるんだと言っておられます。どうやら松江藩の鉄師は、鋼や鉬の生産に重点を置く操業をやっていた時期と銚生産に戻っていくような時期があって、かなり市場を睨みながら生産のやり方に変化をつけていたんじゃないかというような思いがします。しかし佐々木家の場合はそうではなくて、銚生産に特化した鑪操業をやっているというところで、松江藩領とは大きく違いがあります。ただし佐々木家の場合も、石見で操業した鑪では、鉬や鋼をどれだけ多く作るかに力点を置いた操業をやろうとしているので、佐々木家も山県郡内の鑪と石州の鑪では方針が違っているようです。

お示ししているのは佐々木家の鉄生産の動向を示したグラフです。18世紀初頭では年間で1,875駄、1駄が25貫です。だいたい5万貫くらいを年間で生産しています。ところが18世紀の後半から19世紀の前半になると、飛躍的に生産量が増加して、年間で3,500～4,000駄作っています。貫数で言うと9万から10万貫という膨大な数です。18世紀初頭と比べると年間生産量が2倍に増えているということです。ところが19世紀中期以降は急激に落ち込んでいます。これは技術的な問題ではなくて、藩内のインフレの影響だとか、石見で良質な砂鉄が採れなくなったために操業の年間生産数が減ったためでした。このグラフで注目したいのは、18世紀初頭から後半にかけて、年間の生産量が2倍にも及ぶ飛躍的な増加がみられるということです。鳥谷先生の研究によると松江藩の事例では、19世紀段階で60～80代の操業を行い、6万～9万貫の鉄を作っていたということなので、単純に比較するには良くないとは思いますが、18世紀後半の段階で、松江藩よりも多くの年間生産量を確立していたといえます。

ではこの理由は何かということですが、二つ指摘できます。一つは一代あたりの生産量が増加したということです。18世紀中・後期には一代あたり45駄くらいを生産しています。もうひとつは操業回数の増加で、これも18世紀前半から後半に比べると飛躍的に増加して、年間80代くらいの操業をやっています。佐々木家の場合は、一代を3日で操業しますから、80代の操業は限界いっぱいです。これは単純に、売れるからたくさん操業したということではありません。江戸時代の鑪は複雑な地下構造をもっていますけれど

も、18世紀の初め頃は地下構造の補修作業にもものすごく時間がかかっていました。ところが後半期になると地下構造の作り方が上手になり、補修作業に時間を取られなくなってきたので、年間の操業回数を増やすことが出来るようになったと私は思っています。その関係で年間80代にも及ぶような操業回数を実現することができたと考えております。ですから一代あたりの生産量の増加と年間の操業回数の増加、この二つが噛み合わさって年間の生産量が18世紀前半と後半を比べると2倍にも及ぶような膨大な生産量の増加を実現できたと考えています。

佐々木家の鉄山業についてどうしても触れておきたいのが、「芸州加計隅屋鉄山絵巻」です。鑪の様子を描いた絵図で、皆さんもご覧になったことがあると思います。広島県指定の文化財になっており、18世紀の後半から19世紀の前半に描かれたものといわれています。

もう一つ、鑪の様子を描いた絵図として有名なのが、現在の山口県内で操業された鉄山の様子を描いた、「先大津河川村山砂鉄洗取之図」と通称言われている絵図です。鉄山絵巻よりも後に作られた絵図です。

二つの絵図を比べると、「先大津河川村山砂鉄洗取之図」の方がきれいで詳細な感じがするんですが、私は隅屋の鉄山絵巻の方が、鉄山の実態をよく知っている人が描いた絵図だなあと思います。

これは鑪で作った銚を鍛錬して割鉄を作っている場面を描いた「先大津河川村山砂鉄洗取之図」の部分です。

大工という職人がいて、手子という職人が鎚で叩くわけですね。これをよく見ていただくと全員右利きなんですね。最初にお話しした鉄山必要記事の中に手子のことが書いてあって、左打ちの人の方が給金が高いとあります。こちら側は右利きなので右打ちでいいんです。でもこちらの人は左で打った方が邪魔にならない。作業がしやすいんです。ところが「先大津河川村山砂鉄洗取之図」に描かれている人は全員右打ちですね。

ところが、隅屋の絵巻を見てみると左利きの人がきちんと描かれている。こういうところをきちんと描いているということは、やはり鉄山をよく知っている人が描いているんだなと思うんです。

隅屋の絵巻は稚拙な絵のように感じてしまうのですけれども、鉄山の様子をきっちり把握して描いているというのがよくわかるのです。この絵巻をじっくり見るだけでも江戸時代の鉄山業のいろんなことがわかると思います。なかなか全体を見る機会がないと思いますが、こういう史料があるということに知っていただければと思います。

以上がだいたい私の話です。お話ししましたように、中国地方というのは江戸時代、大変な鉄の産地でした。今日参加の皆さんはよくご承知のことではありますが、それでも声を大にして言いたいのは、江戸時代、この吉田を含んだ中国地方は鉄の一大産地であって、そういう歴史を持った地域であるというをもっと誇りに思っていていいし、もっと活用していい歴史的資産だということです。もっともっとアピールしたらいいと思いますし、そのこ

とで私も何がしかのお手伝いできればとも思います。

今日はあまりお話しできませんでしたが、江戸時代、中国地方各地域の鉄山業はばらばらに展開したわけではないんです。たとえば、江戸時代に田沼意次という人がいましたが、その田沼が幕府で政権を握っていたときに、大阪に鉄座がつくられました。大阪に鉄座を作って、諸国の鉄はすべて大阪に集めるという政策を取るのです。それによって中国地方の鉄師たちは、大変ダメージを受けました。そこでどうしたかという、松江藩領の鉄師とか鳥取藩領の鉄師、石見の天領の鉄師たち、広島鉄師たちが連携して、鉄座を廃止してほしいと反対運動をやるんですね。これは教科書にも載っていないことなんですけれども、そういう事実もあるんです。私は論文にも書いたのですが、興味のある方は見ていただければと思います。こうした一例をとってもわかるように、中国地方の各地域はばらばらに動いているのではなくて、連携もしながら、繋がりを持ちながら、時には反発もしながら鉄山業を展開しています。そういう歴史にも目を向けたらどうかと思います。そこから話を広げて言えば、ここ吉田や今日お話しした加計など、鉄のまちとして生きてきた歴史があるところが、中国地方各地にはいくつもあります。そういう地域が連携しながら自らの歴史を発信していくということもあっていいかなと思います。それは今言ったように、江戸時代の中国地方の鉄山業が、地域でばらばらではなく、連携をしながら動いているという歴史もありますので、それを踏まえるならば、現代のわれわれにもそういうことがあっていいかなと思ったりもします。江戸時代の鉄山業を勉強する者として、そういうことも考えたりしています。

長々と話しましたが、ご清聴ありがとうございました。